

※この申込書は、失効再交付講習の受講と更新案内送付にあたり使用するもので、この目的以外には一切使用しません。

# 失効再交付講習受講等申込書

私は、一般財団法人 尾道海技学院が実施する失効再交付講習を受けたいので、次のとおり受講等を申し込みます。

一般財団法人 尾道海技学院 会長 殿

フリガナ				性別	男・女	
氏名	①					
生年月日	昭和 平成	年	月	日生	本籍地	都道府県
電話番号	自宅 ( ) 携帯 ( )					
免許証住所 (住民票の住所)	〒	—	都道府県			
登録住所(案内送付先) ※上記と異なる場合ご記入ください	〒	—	都道府県			
資格	番 号				有効期間満了日	
( )級小型船舶操縦士					S・H	年 月 日
( )級海技士(航海)					S・H	年 月 日
( )級海技士(機関)					S・H	年 月 日
( )級海技士(通信・電子通信)					S・H	年 月 日

※海技免状・操縦免許証の記載内容に変更がある方はご記入ください。

フリガナ		
氏名	(旧)	(新)
本籍地	(旧)	都道府県 (新) 都道府県
現住所	変更あり	変更なし

1. 受講年月日及び開催地

年月日：平成 年 月 日 開催地： \_\_\_\_\_

2. 身体検査

講習会場で受ける 病院等で受けた

(病院等で受けた方は、所定の様式(裏面「提出書類」④を参照)の身体検査証明書等を提出して下さい。)

3. 再交付手続の依頼

する しない

4. 3で「する」とした場合の失効再交付済み海技免状・操縦免許証の受取方法

受取りに来る 郵送希望  
(当学院での受取り)

5. 回目の更新の案内

希望する 希望しない (住所・連絡先を登録から削除します。)

※当学院記入欄

他申請	免許証	訂正事項	書類不備	料 金
本人申請	訂正	氏名・本籍・住所	住民票・印鑑	
海事代理士	紛失		身分証明書	

## 失効再交付講習の種類

資 格	講習の種類
一級海技士（航海）、二級海技士（航海）、三級海技士（航海）、船橋当直三級海技士（航海）	上級航海失効再交付講習
四級海技士（航海）、五級海技士（航海）、六級海技士（航海）	航海失効再交付講習
一級海技士（機関）、二級海技士（機関）、三級海技士（機関）、機関当直三級海技士（機関） 内燃機関二級海技士（機関）、内燃機関三級海技士（機関）	上級機関失効再交付講習
四級海技士（機関）、五級海技士（機関）、六級海技士（機関）、内燃機関四級海技士（機関） 内燃機関五級海技士（機関）、内燃機関六級海技士（機関）	機関失効再交付講習
一級海技士（通信）、二級海技士（通信）、三級海技士（通信）	通信失効再交付講習
一級海技士（電子通信）、二級海技士（電子通信）、三級海技士（電子通信） 四級海技士（電子通信）	電子通信失効再交付講習
一級小型船舶操縦士、二級小型船舶操縦士、二級小型船舶操縦士（1海里限定） 二級小型船舶操縦士（湖川小出力限定）、特殊小型船舶操縦士	小型船舶操縦士失効再交付講習

## 記入要領

- 「海技免状・操縦免許証」
  - 番 号：海技免状・操縦免許証に記載されている番号（13桁）を記入して下さい。
  - 有効期間満了日：海技免状・操縦免許証に記載されているものを記入して下さい。
- 「受講年月日及び開催地」
 

講習機関が予定している講習の内、受講希望するものを記入して下さい。
- 「再交付手続の依頼」とは、地方運輸局等への海技免状・操縦免許証の失効再交付申請手続きの代行を依頼することです。

## 提出書類

失効再交付講習を受講するためには、本申込書の他に次のものが必要になります。

- 海技免状若しくは操縦免許証
- 写真2葉（操縦免許証：縦45mm×横35mm、撮影6ヶ月以内のもの、無帽・正面上半身）  
（海技免状：縦30mm×横30mm、撮影6ヶ月以内のもの、無帽・正面上半身）  
身体検査を申し込まない方は、海技免状・操縦免許証に該当するサイズの写真が1葉必要です。
- 本籍地記載の住民票（海技免状・操縦免許証の記載内容に変更のある方、住所の記載がない操縦免許証を所有の方）
- 海技士の方は、船員法に基づき指定された医師（指定医）の発行した海技士身体検査証明書（第7号様式）  
又は、海技士身体検査合格証明書（平成26年4月1日施行）  
操縦免許で身体検査を申し込まない方は、医師の発行した小型船舶操縦士身体検査証明書（第23号様式）  
又は、海技士身体検査合格証明書（ただし、海技士（航海）の資格に限る）（平成26年4月1日施行）
- 通信・電子通信講習を受講する方は、船舶局無線従事者証明書
- 印鑑（認め印）